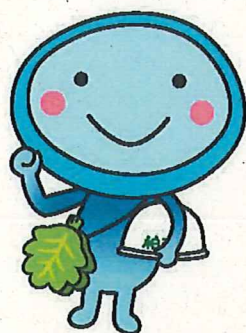
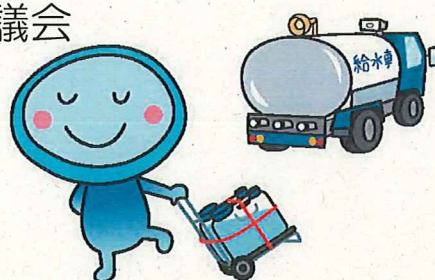


準中型運転免許取得助成について



令和2年11月24日（火）
柏市水道事業運営審議会



1

1 趣旨

災害発生時に、重要施設や断水地域、避難所等に飲料水を運搬する給水車を運転できる職員を確保するため、準中型運転免許の取得助成を行うもの。



2

2 背景

○運転免許制度の変更（平成29年3月12日から）

普通自動車免許で運転可能な車両

⇒重量・積載量が小さく制限された

<変更前>

免許区分	車両総重量	最大積載量
中型 8 t 限定	8 t 未満	5 t 未満
普通	5 t 未満	3 t 未満

<変更後>

免許区分	車両総重量	最大積載量
中型 8 t 限定	8 t 未満	5 t 未満
準中型	7.5 t 未満	4.5 t 未満
準中型 5 t 限定	5 t 未満	3 t 未満
普通	3.5 t 未満	2 t 未満

2 t 以上の給水タンクを搭載した給水車の運転

⇒準中型自動車免許取得が必要

3

3 保有車両（4台）

区分	車両総重量	最大積載量	備考
①	4.935 t	2 t	MT
②	4.875 t	2 t	MT
③	5.125 t	2 t	MT
④	3.365 t	1.1 t	AT

※令和3年度に1台加わり、5台となる予定

○必要となる運転免許要件

- 車両総重量：5.125 t 以上
- 最大積載量：2 t 以上
- MT車の運転可

免許区分	車両総重量	最大積載量
中型 8 t 限定	8 t 未満	5 t 未満
準中型	7.5 t 未満	4.5 t 未満
準中型 5 t 限定	5 t 未満	3 t 未満
普通	3.5 t 未満	2 t 未満

4

4 実施内容

(1) 位置づけ

職員研修事業として実施。教習は勤務時間内に受講。

(2) 対象者

- ア 普通自動車免許を平成29年3月12日以降に取得した者
- イ 保有している免許証が「準中型（5 t 限定）」の者
- ウ 「AT限定」の者
- エ 現在普通自動車免許を保有している者
（※自動車免許自体を保有していない者は対象外）

(3) 受講施設

○株式会社 柏南自動車教習所

○住所：柏市高柳21番地

（※資産管理課：安全運転講習，消防局：大型免許取得で実績）

(4) 助成内容

免許条件の変更に係る教習費用（基本料金のほか，発生した追加費用）及び免許証更新の手数料等の全額を水道部で負担

5

(5) 受講者数及び実績

受講前所持免許	教習（変更）内容	人数
普通自動車（MT）	準中型免許取得	1人
準中型5 t 限定（MT）	準中型免許5 t 限定解除	6人
準中型5 t 限定（AT）	準中型免許5 t 限定解除 AT限定解除	5人
準中型（AT）	AT限定解除	2人
合	計	14人

6